



# JVCケンウッド 健康保険組合の事業計画と予算が

健保からの  
お知らせ



## 決まりました

令和7年度(2025年度)の事業計画及び予算を含む4議案が、令和7年2月25日に開催された第209回組合会において可決承認されました。組合会では、主な審議事項として、令和7年度の予算、第3期データヘルス計画に基づいた保健事業の内容等についての議案承認がなされました。令和6年度に引き続き、事業主とのコラボレーションやデータ分析の活用により、効果的・効率的に保健事業を展開していきます。

以降、組合会にて承認された事業のポイントについてお知らせします。

### 事業計画のポイント① 健康保険料率は84%を維持、介護保険料率も18%を維持

令和元年度より段階的に改定してきました健康保険料率については、令和6年度の収支は赤字となる見込みですが、令和7年度は改定せず84%を維持します。

介護保険料率については、単年度の保険料収入で給付金をまかなえている状況にあり、準備金保有率も余裕があることから介護保険料率についても改定せず18%を維持します。

### 事業計画のポイント② 優先事業への継続取組

令和6年度よりスタートしました「第3期データヘルス計画」を基に疾病予防事業を中心に加入者の健康維持・増進、医療費の適正化に取り組んでまいります。

(1) 優先すべき課題 保健事業(疾病予防)の中でも以下3点の優先課題を継続課題と捉えて実施します。

#### 1) 優先課題1：メタボ予備軍を減らす～特定保健指導実施率UP～

健保組合に実施が義務付けられています生活習慣病リスク者への生活改善プログラム(特定保健指導)の実施につきまして、当健保の実施率は他の健保組合と比較し低い(令和5年度実績速報値：単一健保平均43.3%に対し当健保の実施率は23.9%)こともあり、特に重要課題として位置づけ、実施率UPに向けて事業主との連携強化(協力要請)や新プログラムの導入等に取り組みます。

①対象者への案内方法の変更

職制を通して対象者へ案内

②新規プログラムの導入

近年特に糖尿病への罹患者、医療費が増加傾向にあることから糖尿病予防に特化したプログラムを導入します。また、プログラム参加者で目標値未達や更なる成果を希望する方よりバウンド防止のためのアフタープログラムを導入します。



#### 2) 優先課題2：重症化予防～受診勧奨～

血圧/血糖/脂質の検査結果が要治療レベルにもかかわらず放置している方への受診勧奨通知文の発送と通知後の受診状況の確認、通知後のフォローのためアンケート形式による受診意思の確認を継続します。

また、昨年実施しています糖尿病治療者を対象とした「糖尿病重症化予防プログラム」の継続実施に加え、新たな取組として生活習慣病治療中の方の医療データを解析し、重症化のリスク者に対する重症化予防にも取り組めます。

#### 3) 優先課題3：被扶養者(40歳以上)の健診受診率UP

家族向け健診「けんぼ共同健診」の全コースの無料化、未受診者への受診勧奨(2回/年)、パート等勤務先での健診結果の提供依頼などを継続実施。また、長期末受診者への新たな施策に取り組むとともに被保険者様からご家族への協力依頼(受診への後押し)をお願いいたします。

#### (2) その他の事業(継続実施)

人間ドックやけんぼ共同健診などの健診事業、がん検診補助、インフルエンザワクチン接種補助、歯科検診、禁煙サポートなど既存の疾病予防事業を継続します。

#### (3) 医療費の適正化

①柔道整復受診者へ照会状を送付し、正しい受診ルールの啓発を継続します。

②後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進通知を配布し、調剤医療費適正化を促進します。

③被扶養者資格確認調査(検認)を実施し、適正な加入者へ適正な保険給付を行うことに繋げ、保健財政の健全化をはかります。

### 事業計画のポイント③ 事業主とのコラボヘルスを更に推進

健康スコアリングレポートの提供による事業所別の課題を共有し、改善に取り組む。また、昨年度より各事業所へ設置いたしました「健康管理委員」を通して、優先課題や各事業への活動に協力いただけるよう、従業員(加入者)の健康維持増進に取り組んでまいります。

# 令和7年度 収入支出予算概要表

## 予算のポイント

### ■一般勘定

健康保険料率は84%を維持し、人数、報酬等を令和6年度の実績ベースで試算した結果、保険料収入が前年度予算差で97百万円増加し、経常収入は3,966百万円となりました。一方、経常支出は前年度予算と比較し、保険給付費（医療費）が290百万円の増加、前期高齢者納付金が298百万円の増加、後期高齢者支援金が68百万円の増加となり、経常支出合計は4,952百万円となりました。結果、経常収支合計では985百万円の赤字となりました。また、予備費（607百万円）を含めた収支をバランスさせるため、別途積立金より1,579百万円を一般勘定の収入に計上することも合わせて組合会で可決承認されました。

今後、健保組合の財政は厳しさを増していくことがシミュレーションから予測される状況となっています。

### ■介護勘定

介護保険料率は単年度の保険料収入で納付金をまかなえることができています。準備金保有率も余裕があることから、介護保険料率は18%を維持します。

## □ 一般勘定 □□□

| 収 入        |              |                     |
|------------|--------------|---------------------|
| 科 目        | 予算額<br>(百万円) | (参考)被保険者<br>1人当り(円) |
| 健康保険料      | 3,939        | 597,677             |
| 調整保険料      | 67           | 10,198              |
| 繰入金(別途積立金) | 1,579        | 239,575             |
| 国庫補助金      | 2            | 228                 |
| 財政調整事業交付金他 | 14           | 2,124               |
| 雑収入・その他    | 26           | 3,871               |
| 収入合計       | 5,627        | 853,675             |
| 経常収入合計     | 3,966        | 601,777             |

#### ◆予算編成基礎数値

|              |              |                           |
|--------------|--------------|---------------------------|
| 被保険者数        | 6,591人       |                           |
| 平均標準報酬月額     | 468,143円     |                           |
| 総標準賞与額(年間合計) | 10,889,592千円 |                           |
| 平均年齢         | 48.25歳       |                           |
| 被扶養者数        | 5,042人       |                           |
| 保険料率         | 84.00%       | 事業主 49.80%<br>被保険者 34.20% |

※健康保険料率は84.00%を維持します。

| 支 出       |              |                     |
|-----------|--------------|---------------------|
| 科 目       | 予算額<br>(百万円) | (参考)被保険者<br>1人当り(円) |
| 事務費       | 124          | 18,789              |
| 保険給付費     | 2,522        | 382,617             |
| 納付金       | 前期高齢者        | 961                 |
|           | 後期高齢者        | 1,107               |
|           | その他          | 0                   |
| 計         | 2,068        | 313,767             |
| 保健事業費     | 233          | 35,298              |
| 還付金       | 2            | 373                 |
| 財政調整事業拠出金 | 67           | 10,198              |
| その他       | 4            | 537                 |
| 予備費       | 607          | 92,095              |
| 支出合計      | 5,627        | 853,675             |
| 経常支出合計    | 4,952        | 751,274             |
| 経常収支差引額   | ▲985         | ▲149,497            |

## □ 介護勘定 □□□

#### ◆予算編成基礎数値

|                        |             |                       |
|------------------------|-------------|-----------------------|
| 介護保険第2号被保険者(被扶養者含む)    | 6,960人      |                       |
| 介護保険第2号被保険者たる被保険者数(本人) | 4,977人      |                       |
| 特定被保険者数                | 71人         |                       |
| 平均標準報酬月額               | 500,045円    |                       |
| 総標準賞与額(年間合計)           | 9,294,480千円 |                       |
| 介護保険料率                 | 18.0%       | 事業主 9.0%<br>被保険者 9.0% |

※介護保険料率は18.00%を維持します。



|     | 科 目     | 予算額(千円) | (参考)被保険者<br>1人当り(円) |
|-----|---------|---------|---------------------|
| 収 入 | 介護保険料   | 711,885 | 141,023             |
|     | 繰越金/繰入金 | 71,189  | 14,102              |
|     | その他収入   | 53      | 10                  |
|     | 収入合計    | 783,127 | 155,136             |
| 支 出 | 介護納付金   | 632,854 | 125,367             |
|     | 還付金     | 960     | 190                 |
|     | 積立金     | 149,313 | 29,579              |
|     | 一般勘定繰入  | 0       | 0                   |
|     | 支出合計    | 783,127 | 155,136             |

## 令和7年度 保健事業の主な内容

|        |  |  |
|--------|--|--|
| 特定健康診査 | 40歳以上の加入者を対象に健保組合に実施が義務付けられています特定健康診査については被扶養者の受診率が継続課題となっていますので、被扶養者の受診率向上施策として、令和7年度も家族向け健診(けんぽ共同健診)の無料化、未申込者への受診勧奨通知(2回/年)、パート先等での健診結果の提供依頼を継続する。更に新たな施策として未申込者への受診券の事前配布(健保連集合契約の特定健診受診用)やかかりつけ医にて定期的に検査を行っている項目(例、血液検査、血圧測定など)を健診結果としてみなす「みなし健診」の導入を実施予定です。 |  |
| 特定保健指導 | 健康診断の結果から生活習慣病リスクのある方への生活改善プログラムとして実施していますが、参加率の低いことが継続課題となっています。(令和5年度実績:23.9%)※単一健保平均:43.3%(令和7年2月健保連速報値より)案内方法の変更(職制を通して対象者へ案内)、事業主健診委託先での保健指導の実施(一部事業所ではすでに実施済)への取組のほか、糖尿病予防に特化したプログラムの導入、プログラム終了後のフォロープログラムの導入も行い、参加率のUPと参加者の成果向上へのサポートを行います。               |  |
| 保健指導宣伝 | ホームページによる情報発信  | 被保険者と被扶養者へタイムリーな各種情報を発信します。  |
|        | 健康情報サイト「KENPOS」の活用   | PHR(Personal Health Record)ツールとして利用しています健康応援サイト「KENPOS」について、より多くの方に利用いただき、ご自身のヘルスリテラシー向上に役立てていただけるよう、情報を発信してまいります。   |
|        | 後発医薬品利用促進事業  | ジェネリック医薬品の利用促進PR(差額通知の送付)を実施し医療費適正化を図ります。  |
|        | 医療費通知  | 医療費の実情と健康に対する認識を深めていただくため、Webにより最新データを常に更新し、皆さんにご案内します。  |
|        | 柔道整復療養費の適正化(接骨院・整骨院)   | 利用される加入者の柔道整復の施術内容を調査し、療養費の適正化を推進します。  |
| 疾病予防   | 人間ドック/生活習慣病健診  | 令和7度の受診期間は4月~8月となります。<br>※詳細は健保ホームページに3月中旬掲載予定。  |
|        | けんぽ共同健診(被扶養者・任意継続者向け健診)  | 受診率向上施策として、「一般健診/特定健診」両コース自己負担無し(無料)を継続。また、けんぽ共同健診事務局より生活習慣病リスクがあると判定された方への特定保健指導の通知サービスも継続します。(健診から保健指導までのワンストップサービスを継続)<br>※令和7年度の案内は4月下旬頃を予定。   |
|        | がん検診補助   | 従来の補助内容にて「乳がん・子宮がん・胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん」各検診に対する補助を実施します。   |
|        | インフルエンザ予防接種補助  | 事業所での集団接種(被保険者のみ)、個人接種による補助(全加入者)を実施します。(実施内容・方法は令和6年度と同様)   |
|        | 歯科検診   | 被保険者を対象とした事業所での『集団検診』、加入者全員を対象とした(歯)歯科健診センターによる『無料歯科検診』を令和7年度も継続します。   |
|        | 健康セミナー等補助  | 事業主が行うメンタルヘルス講習会をはじめ、健康づくりや疾病予防に関するセミナーや動画配信について費用補助や講師派遣手配等をサポートします。  |
|        | 重症化予防事業  | 血圧/血糖/脂質に関する検査結果で医師の診断を必要とする受診勧奨基準値を超えている方で健診後に医師の診察を受けていないと思われる方へ受診勧奨通知書をお送りします。<br>通知後の受診率が低迷(20%)していることもあり、事業主からのご案内も含め、受診率向上に取組めますまた、昨年度より実施しました糖尿病治療中の方に対する重症化予防プログラムを継続いたします。更に高血圧や脂質異常による治療中の方も含め、特に重症化リスクが高い方を抽出し、重症化を回避するプログラムについても取組めます。 |
|        | 禁煙サポート   | 従来の補助事業(オンライン禁煙プログラム、禁煙補助剤費用に対する補助)に加え、健保連神奈川連合会の共同事業(みんなチャレ禁煙プログラム)に参加をいたします。   |
|        | ウォーキングイベント   | 運動を習慣づけるきっかけ作りとして令和7年度もウォーキングイベントを実施します。※10-11月実施予定(要KENPOS登録)   |
|        | 健康年齢通知書の配布   | 健診結果から導き出された「健康年齢」をお知らせする通知を配布します。ご自身の健康状況の把握、改善に取り組むためのツールとしてご活用ください。   |
| 契約施設   | ラフォーレ倶楽部   | 健保・基金・JVCケンウッド労組共済会で契約している余暇施設です。更なる利用促進のためのPRを実施していきます。   |
|        | スポーツクラブ  | 「スポーツクラブルネサンス」「メガロス」「RIZAP」の法人会員を継続するとともにキャンペーン等の情報発信により加入者の健康維持・増進をサポートします。   |

# ご協力ください

## ●マイナ保険証利用促進にご協力ください

令和6年12月2日以降健康保険証の新規発行が終了し、令和7年12月2日からは現在お持ちの健康保険証も利用できなくなります。マイナンバーカードをまだ取得されていない方は取得へのご協力と、取得後の保険証利用登録にご協力願います。※すでにマイナンバーカードを取得し、保険証利用登録済みの方は積極的にマイナ保険証をご利用ください。

マイナ保険証を利用することでメリットがあります。

詳しくは当健保ホームページをご覧ください。⇒<https://www.jvckwdkenpo.or.jp>

尚、マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードの保険証利用登録をされていない方については、健康保険証に代わる「資格確認書」を健保組合より発行いたします。

## ●「被扶養者資格確認調査」にご協力ください（9月頃を予定）

健康保険法に基づき年1回の被扶養者資格確認調査を実施します（WEB）。

令和6年度はマイナ保険証対応や健保事務所移転による健康保険証の更新作業などの諸事情により対象者を限定して実施しましたが、令和7年度は従来通り対象者全員に実施いたします。

健保には被扶養者の加入人数で決まる納付金等もあるため、被扶養者に該当しなくなった人が被扶養者として加入していると、たとえ被保険者証等（健康保険証・資格確認書・マイナ保険証）を使わず医療費には影響がなくても、納付金等では本来支払う必要のない支払いが発生してしまいます。皆さんからお預かりした大切な保険料を無駄にしないためにも、被扶養者の資格確認調査にご協力ください。

## ●マイナンバーの提出(新規加入者)にご協力ください

マイナンバーを健保のような医療保険者がそれぞれ迅速に正しく登録することにより、医療機関での保険の資格確認が迅速に行えるようになり、被保険者証等の誤使用（資格喪失後に保険証を使ってしまうケース）が減り、健保の医療費適正化に資することとなります。マイナンバーカードの保険証利用に対応した医療機関も増加してきていますので、これまで以上に迅速な手続きが重要となっています。当健保に新しく加入する方（被保険者及び被扶養者）は、会社を経由してのマイナンバーの迅速なご提出にご協力ください。



マイナちゃん

## ●「医療費助成制度該当届」をご提出ください（対象：公費による医療費の助成を受けている方）

自治体（都道府県や市区町村）で実施している医療費助成制度（乳幼児医療、小児医療、特定疾患医療、心身障害者医療、ひとり親家庭等医療、など）を受けている方へ当健保の高額療養費・付加金をお支払いすると重複給付となってしまう場合があります。自治体の医療費助成制度受給の適用状況を確認し重複給付を防止するなど、適正な給付を行うため、該当する方は「医療費助成制度該当届」にて当健保への届出をお願いいたします。

## ●年1回の健康診断を必ず受診してください

被保険者（本人）の方は会社の定期健康診断あるいは35歳以上の方は人間ドック／生活習慣病健診も選択できますので、ご自身の健康状態をチェックし、要精密検査等二次検査を受診する必要があります。また、生活習慣病リスク有と判定された方は生活習慣病改善プログラム(特定保健指導プログラム)への参加、重症化予防受診勧奨通知を受け取った方は医師の診察を受けるなど、リスクを放置せず行動願います。

被扶養者（家族）及び任意継続加入者の方は、25歳以上を対象にしたご家族向けの健診コース「けんぼ共同健診」、35歳以上であれば人間ドック／生活習慣病健診もご利用いただけます。また、40歳以上(特定健診対象年齢)の被扶養者の方でパート先等にて健康診断を受診されているため、健保の健診を利用しない方は、パート先での健康診断の結果提供にご協力願います。

## 公告 第213号

令和6年9月30日における当健保の全被保険者の標準報酬月額平均は469,773円（470,000円）です。

令和7年3月5日  
JVCケンウッド健康保険組合  
理事長 林 和喜

JVCケンウッド健康保険組合